

平成 27 年度 財政局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 27 年度財政局予算要求総括表及び経営方針・・・・・・・・ 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1 平成27年度財政局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成27年度財政局予算要求総括表

【一般会計】

平成27年度要求総額 81,253,007千円
 (平成26年度予算額 81,185,892千円)
 前年度比 +0.1%

《主な事業》

(単位：千円)

| 事業名 | 平成27年度 予算要求額 A | 平成26年度 予算額 B | 増減 A-B |
|------------------------------|----------------------|--------------------|--------------|
| <継続> 「ふるさと寄附金」の促進 | 18,400 | 2,000 | 16,400 |
| 社会保障・税番号制度導入 に伴う市税システムの改修 | 71,129 | 49,000 | 22,129 |
| 公債償還特別会計繰出金 | 66,187,514 | 67,096,631 | ▲909,117 |
| (うち元金) | (25,059,413) | (27,114,394) | (▲2,054,981) |
| (うち利子) | (15,179,366) | (14,795,872) | (383,494) |
| (うち基金積立金) | (25,101,655) | (24,419,498) | (682,157) |

【公債償還特別会計】

平成27年度要求総額 211,689,000千円
 (平成26年度予算額 199,445,000千円)
 前年度比 6.1%

(単位：千円)

| 事業名 | 平成27年度 予算要求額 A | 平成26年度 予算額 B | 増減 A-B |
|-------|----------------------|--------------------|------------|
| 元金 | 157,136,415 | 143,777,471 | 13,358,944 |
| 利子 | 20,998,880 | 20,957,494 | 41,386 |
| 基金積立金 | 28,433,786 | 27,917,973 | 515,813 |

(2) 平成27年度財政局経営方針

本市は、「北九州市基本構想・基本計画」(「元気発進!北九州」プラン)に基づき、「人と文化を育み、世界につながる環境と技術のまち」の実現に向け、未来を見据えた精力的な取り組みを進めている。

こうした中、本市の財政状況を見通すと、市税収入等の主要な一般財源の大幅な伸びが期待出来ない中、福祉・医療関係経費の伸びや老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加が見込まれるなど、今後も厳しい状況が続くことが予想される。

加えて、「女性・若者の定着」や「魅力的な地域を創生するための取組み」など、本市の将来の発展に関わりのある喫緊の課題や社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要にも対応していかなければならない。

そこで、平成27年度は、本市が「地方創生の成功モデル」となることを目指していくため、経済界・大学などの民間も含めた「オール北九州」で「地方創生」に取り組んでいく一方で、「北九州市行財政改革大綱」に基づき、より一層の「選択と集中」を図りながら、持続可能で安定的な財政の確立、維持にも努めていく。

① 基本構想、基本計画の着実な実現

本市の魅力を高め、人や企業が集まる元気なまちを実現させていくため、「元気発進!北九州」プランに掲げた7つの分野を「全市を挙げて積極的に取り組む戦略分野」として着実に実現する。

② 持続可能で安定的な財政の確立と維持

ア 事務事業の「選択と集中」

限られた財源の中で、健全な財政運営を維持するために、「北九州市行財政改革大綱」に基づく持続的な仕事の見直しなど、「見直すものは見直し、強めるものは強めていく」という「選択と集中」を図る。

イ 市税収入等の確保

高額事案等の滞納整理を重点的に実施するとともに、進行管理を徹底して、更なる収入率の向上を図る。

また、市税のコンビニエンスストアでの収納を通じて納付機会を拡充し、市民の利便性の向上を図る。

ウ 未利用市有地の処分及び有効活用

自主財源の確保のため、平成26年度に引き続き、公共利用の予定のない未利用土地の積極的な商品化を進め、売出件数の増加に努めるなど、売却促進に取り組むとともに、個々の土地の特性に応じた活用を図るため、新たに事業用定期借地による貸付けを実施する。

エ わかりやすい財政（予算）への取組み

市民に、本市の財政状況や予算について理解を深めていただくため、「わかりやすい北九州市の財政」の作成や、市ホームページへの予算書等の掲載を行う。

オ 統一的な基準による地方公会計の整備促進

原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で、全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用するよう総務省から要請があった。その財務書類の作成に必要となる固定資産台帳の整備を早急に進める。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 事務事業の「選択と集中」

Ⅲ－１・継続

① 予算編成における事務事業の見直し (事業概要)

予算編成にあたっては、事業の総点検等を踏まえた収支改善に取り組む。また、各局が自主的に実施してきた事務事業について、PDCA サイクルに基づく「行政評価」結果を踏まえた予算編成を行い、事業の「選択と集中」を図る。

(2) 市税収入等の確保

Ⅲ－１・継続

① 市税の徴収強化 (事業概要)

市民負担の公平や行政の信頼確保の観点から、効率的な滞納整理を推進し、収入率の向上を図る。

特に、事案ごとの収納可能性を見極め、高額事案等の滞納整理を重点的に実施し、市税収入を確保する。

Ⅲ－１・継続

② 社会保障・税番号制度導入に伴う市税システム改修

71,129 千円

(事業概要)

複数の機関に存在する個人や法人の情報を、同一の者の情報として連携し、社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために導入される番号制度に対応し、市税の確保を図る。

Ⅲ－１・継続

③ 「ふるさと寄附金」の促進

18,400 千円

(事業概要)

「ふるさと北九州市応援寄附金」(一定額以上の寄附者に対し、地元特産品等を贈呈)についてPRし、寄附件数及び寄附金額の増加を図る。平成 27 年度は、より魅力的な返礼品となるようメニューを更新し、寄附金の用途を明示した募集手法を実施する。

(3) 未利用市有地の処分及び有効活用

Ⅲ－３・継続

① ふれあい花壇・菜園事業

19,615 千円

(事業概要)

未利用市有地を無償で地域の自治組織に貸し出し、花壇・菜園やどんぐり苗の育成に活用してもらうことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい・健康づくりや地域の多世代交流を図る。

(4) わかりやすい財政（予算）への取り組み

Ⅲ－３・継続

① 「わかりやすい北九州市の財政」作成事業 1,205 千円
(事業概要)

市民に本市の財政状況や予算について分かりやすく説明し、本市の財政運営について理解を深めていただくため、「わかりやすい北九州市の財政」を作成する。